

ホームページ制作・管理サービス約款

第1条（約款の適用）

このホームページ制作・管理サービス約款（以下、「本サービス約款」といいます。）は有限会社ディプス/ディプスデザイン（以下、「当事業者」といいます。）が提供するホームページ制作・管理サービス（以下「本サービス」といいます。）に適用されるサービス基本約款です。本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）は、本サービス約款に基づき当事業者との間でサービス契約（以下、「本契約」といいます。）を締結するものとします。

第2条（提供内容等）

当事業者は、本サービスにおいて、ホームページ作成サービス及び作成したホームページをインターネットへ公開するサービスを提供します。

第3条（本サービスの利用申込み）

本サービスの利用申込みは、本サービス約款をご承諾の上、Eメール・申込みフォーム・電話での申込みにより行うものとします。

利用者の申し込みに対し、当事業者が承諾をし、利用者が本サービスの料金全額を支払い完了したときに本サービスの本契約が成立します。

但し以下の場合、利用者の申し込みを承諾しないことがあります。

- 1) 第三者を誹謗中傷したり、公序良俗に反するような行為をした場合
- 2) アダルトコンテンツ等、性的表現が含まれる場合
- 3) 他人の著作権その他の権利を侵害または侵害する恐れがある場合
- 4) その他、当事業者が不相当と判断した場合

第4条（利用料金の支払）

1. 本サービスの利用料金（ホームページ制作費・年間管理費）は、別途示す「サービス一覧」に記載のとおりとします。

2. 本サービスの利用料金の支払方法は、下記に記載のとおりとします。

・利用者からの本サービスへの申し込み確認後、利用料金（ホームページ制作費・年間管理費）請求書をメールにて送付します。

・利用者は、当事業者指定の銀行口座へ、請求書到着後2週間以内に振り込むものとします。

・なお、振込手数料は利用者の負担とします。

第 5 条（ホームページの作成・納品）

1. 当事業者は、本契約成立後、ホームページを作成します。
2. 当事業者は、ホームページ作成完了後、「納品確認書」をメールにて利用者に送付します。
3. 利用者は、「納品確認書」に同意することにより、ホームページの納品確認を承諾することとします。
4. 利用者は、納品したホームページに係る修正を、「納品確認書」の送付から 2 週間以内に求めることができます。なお、2 週間以内に修正依頼がない場合は、納品確認に承諾したものとします。
5. 利用者による納品確認の承諾後、制作物に掲載された内容に関しては、当事業者は一切の責任を負いません。

第 6 条（公開）

当事業者は、利用者による納品確認の承諾後、ホームページを公開いたします。

第 7 条（再制作）

納品確認の承諾後にホームページの再制作の必要がある場合は、費用は利用者の負担となります。

利用者より再制作の依頼があった場合、当事業者は合理的な根拠に基づいて追加料金の見積を作成します。

第 8 条（瑕疵担保責任）

納品から 30 日以内に、ホームページに隠れた瑕疵が発見された場合、当事業者は速やかに利用者と協議をし、必要な無償修補を行うものとします。

第 9 条（更新）

当事業者は、本サービスにおいて、1 年間の契約期間中に 2 回までの更新作業を行います。1 回の更新作業の作業内容は、別途示す「サービス一覧」に記載のとおりとします。

第 10 条（契約期間）

1. 本サービスの契約期間は、本契約成立から納品確認の承諾後 1 年が経過した日までとします。
2. 管理サービスの継続を希望する利用者は、契約完了日の 1 ヶ月前までに利用申し込みを行い、契約完了日までに管理サービスの料金(年間管理料)を支払う

ものとしします。管理サービスの利用料金(年間管理料)は、別途示す「サービス一覧」に記載の通りとしします。

3. 契約完了日の翌日以降に利用者のホームページを閲覧できない状態にいたします。契約完了日以降についてはデータの保障はいたしません。

第 11 条 (最低利用期間)

本サービスには1年の最低利用期間が設けられております。最低利用期間中は解約する事が出来ません。

第 12 条 (問い合わせ受付時間)

本サービス契約期間中の問い合わせについて、当事業者の営業時間内でのみ受付対応いたします。

第 13 条 (免責事項)

1. 当事業者は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、当事業者に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負いません。

2. 当事業者は、レンタルサーバー及びアプリケーションの不具合等によって利用者に損害が発生した場合、いかなる責任も負わないものとしします。

3. 当事業者に対して、第三者から、掲載内容に関する損害賠償その他のクレームがあった場合には、利用者は自己の責任と負担において対応するものとしします。

また当事業者が責任を負う場合でも、当事業者は本サービスの利用料金(ホームページ制作費・年間管理費)を越えて責任を負いません。

4. 当事業者の提供するホームページ作成サービス、又はウェブプログラム等は、すべての環境(ホームページ表示ソフト等)での動作を保証するものではありません。

第 14 条 (管轄裁判所について)

1. 本サービス約款に定めのない事項および利用契約に関して利用者と当事業者との間で問題が生じた場合には、利用者と当事業者で誠意をもって協議するものとしします。

2. 本サービス約款に関する訴訟については、大阪地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

(附則) この約款は、平成 29 年 7 月 16 日より適用されます。

サービス一覧

	ホームページ 制作料	年間管理費	更新作業内容
ピアノホームページ 3万5千円パック	35,000円 (税別)	11,700円 (税別)	文字変更400字・ 写真変更5点以内
ピアノホームページ 1万円パック	10,000円 (税別)	4,800円 (税別)	文字変更200字・ 写真変更1点以内